

- 個人情報等に係るセキユリティー対策は、万全な体制整備を要望。
 - 地域おこし協力隊の事業は、継続した取り組みを要望。
 - 定住促進事業の窓口は、企画部門で取り扱うべきである。
 - 発達障がい児支援は、行政関係機関の連携及び重層な取り組みを要望。
 - 民生児童委員に、本町独自の手当等を要望。
 - 大和地区圃場整備事業及び猿ヶ瀬川改修工事の推進を要望。
 - ゴミ収集車を購入予定だが、災害時の活用、町道管理等、多目的使用について、検討が必要である。
- 本年度予算の特徴は複合施設建設の超大型事業が終了したことにより、前年度比減額予算計上されているが、運営経費見込みに不確定要素があります。又、今後防衛省補助事業で

ある「まちづくり事業」及び地方版総合戦略策定に伴う事業展開が予想され、先行き不明な部分が大きいと考えられます。本町の活性化及び発展を見据えなが

らも慎重な予算執行を望むところであります。本案は賛成多数で、原案通り可決しました。

国保会計

条例改正に伴う国保税 最高限度額を引き上げ

平成28年度新富町国民健康保険特別会計

予算は、医療費の伸びを考慮し、歳入歳出それぞれ28億2822万円を計上。

歳出の主なものは、歳出の約半分を占める一般被保険者療養給付費を前年比1・3％増、

一般被保険者高額療養費を1・4％増と見込んでいます。特定健康

診査等事業費は、新規に20歳代の検診事業費を追加し、20・4％増となっています。歳入における国民健康保険

税額は前年度並みとなつています。

委員会審査では条例改正に伴う最高限度額の引き上げ等もあり、負担感が大きいことが議論となりました。委員会の総意として国保

税の引き下げを図るよう強く求めるものであります。

本案は賛成多数で原案通り可決しました。

後期高齢

平成28年度の予算は歳入歳出それぞれ3億5782万9千円を計上。

歳入の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金です。

保険料調定見込み額と一般会計からの繰入金で賄う。委員会審査で「年齢で区別する制度は賛成できない」との少数意見がありました。本案は、賛成多数で原案通り可決しました。

介護

地域支援事業で新規に 4事業を取組拡充

平成28年度新富町介

護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ14億7081万2千円にしようとするもので、前年度比2・6％の増となつています。

歳出は、保険給付費

を前年度比1・3％増で計上。地域支援事業費では一部サービスの

介護予防サービスからの移行や新規4事業の取組拡充等で、前年度比47・9％の増となっています。

歳入では第1号被保険者の保険料は、前年

本案は、賛成多数で原案通り可決しました。

委員会の審査では介護度の軽い時期にこそ必要な支援、サービスが必要。

誰もが安心して利用できる制度にすべき。等の意見が出されました。



しんとみキラリ輝き体操

水道会計

平成28年度の業務予定量は、給水戸数を5670戸、年間総給水量は159万4千m³であります。

水道事業は、企業会計で、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出で構成されます。

収益的収入及び支出の予定額は、収入が3億2134万4千円、支出が3億1128万円を計上。

資本的収入及び支出の予定額は、収入に1億7576万円、支出に2億8990万3

千円を計上。

主な収入は、企業債及び国庫補助金を計上。主な支出は、建設改良費、浄水場・配水池などの修繕費、動力費及び経常的経費、企業債支払い利息等であります。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で、補てんします。

◎委員会審議

委員会では、人口減に伴う収益の落ち込みが予測される一方、施



築造工事が進む弁指配水池

条 例

西都児湯 行政不服 審査会の 共同設置

設の老朽化や耐震化などの設備投資費用が急激な増加とならないよう適切な更新対策を要望しました。

今回新たに共同設置する地方公共団体は、西都市及び児湯郡町村並びに高鍋・木城衛生組合、川南・都農衛生組合、宮崎県東児湯消防組合、西都児湯環境整備事務組合及び一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団であります。

委員については、3人以上5人以内とし、候補者を川南町長が平成28年度3月議会で同意を得て選任。

事務局は川南町で、平成28年4月1日に設置であります。

地方公務員法の引用 6条項の変更に伴い、 条例の一部改正

- ①新富町職員等の旅費に関する条例
- ②一般職の職員の給与に関する条例
- ③職員の特殊勤務手当に関する条例
- ④職員の勤務時間・休日及び休暇に関する条例
- ⑤新富町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ⑥新富町災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例

行政不服審査法の改正、 農業委員会等に関する 法律の一部改正に伴い、 条例の一部改正

- ①一般職の職員の給与に関する条例
- ②新富町税条例
- ③証人等の実費弁償に関する条例
- ④新富町行政手続条例
- ⑤新富町情報公開条例
- ⑥新富町個人情報保護条例
- ⑦新富町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ⑧西都児湯情報公開・個人情報保護審査会条例

新富町・企業 立地促進条例 の一部改正

地方創生に向けて、誘致企業等の認定要件を緩和し、新たに誘致企業等を奨励するもので、主な内容は、町外誘致企業、町内立地企業が規模拡大すること、建設に伴う直接的経済効果に加え、地域に働く場所と雇用創出を図るものです。

追加する要件は、製造業で町内誘致企業では、新設において、資本投資額が2億円を越えるもの、町内立地企業では、増設又は移設に係る資本投資額が1億円を越えるものです。

試験研究機関情報サービス業及び流通関連業では、その設置に係る資本投資額が1億円を越えるもので、観光関連業では、その設置に



新たに出来た上新田コミュニティー広場

係る資本投資額が2億円を越えるものとし、いずれも町内産業の振興に寄与すると認められるものです。

◎委員会審議

委員会では、認定要件の緩和は望ましいが大規模企業誘致のためには、誘致場所の提案資金面の助成等、最新の情報で思い切った優遇策が必要であり、基準を更に緩和し、起業家にも優遇すべきではないか等の要望を致しました。

新富町運動広場設置条例の一部改正

上新田コミュニティー広場を整備したことにより、新たな運動広場として条例に追加しようとするものです。

新富町国民健康保険税条例の一部改正

今回の改正は国民健康保険法施行令の改正に伴う条例の改正です。

保険税の基礎課税額の課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金の課税限度額を17万円から19万円に改定。
医療分・後期高齢者支援分に対する保険税算定の軽減措置として、5割軽減世帯について被保険者一人当たりの

所得基準を26万円から26万5千円に、2割軽減世帯について47万円から48万円にするものです。

国保税は大幅引き下げこそ必要との少数意見がありました。

委員会は賛成多数で原案の通り可決しました。

補正予算 地方創生加速化交付金3670万円追加

今回の補正は第9回及び10回で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3670万円を追加し、予算総額をそれぞれ91億9136万5千円にするものです。

歳入については、地方交付税は増額補正、県支出金及び町債は額確定等による増減補正であります。

歳出については、事業費確定に伴う増減調整であります。

消防費では、緊急防災事業で、東西五反田地区内に予定の津波避難タワー建設事業費を新規計上であります。

◎委員会審議

委員会では、健全な財政を維持するため、基金等の運営にあたっては、より効率的な配分を行い、持続可能で安定した財源確保に努めるよう要望。

津波避難タワー建設は、対象地域の声が考慮された避難施設になるよう要望。

予防接種等、大幅な減額補正となる委託事業は、その効果、必要性について検討を加え、新年度予算に反映されることを要望しました。

国保・後期高齢・介護

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算は第4回で、歳入歳出それぞれ1億657万5千円を追加し、予算の総額を29億1267万7千円を計上。

歳出の主なものは医療給付費及び高額療養費の不足額です。これに見合う歳入は、共同事業交付金等の確定、及び保険基盤安定負担金の交付決定に伴う繰入金等です。

次に、平成27年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算について、今回の補正は第3回で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ398万8千円を追加し、予算の総額を3億5108万4千円を計上。
歳入は後期高齢者医療広域連合納付金の確定・清算による増減調

整です。歳入は保険料及び一般会計繰入金です。

次に、平成27度介護保険特別会計補正予算について、今回の補正は第5回で、歳入歳出予算の総額に変更せず、歳出予算の実績見込みに合わせて増減調整するものです。

水道会計

今回の補正は、第4回で、収益的収入の営業外収益を18万円増額し、総額3億765万9千円を計上。

収益的支出は、営業費用の原水浄水の委託料290万5千円減額し、浄水場薬品注入設備取替に伴う修繕料290万5千円追加し、補正額は0円です。

3 月 定 例 議 会 議 案 及 び 議 決 結 果

議 案	議決日	賛成	反対
平成27年度新富町一般会計補正予算について（第9回）	3月9日	13	0
平成27年度新富町水道事業会計補正予算について（第4回）	〃	13	0
平成27年度新富町国民健康保険特別会計補正予算について（第4回）	〃	13	0
平成27年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算について（第3回）	〃	13	0
平成27年度新富町介護保険特別会計補正予算について（第5回）	〃	13	0
新富町議会会議規則の一部改正について	3月17日	13	0
平成28年度新富町水道事業会計予算について	〃	12	1
平成28年度西都児湯情報公開・個人情報審査会特別会計予算について	〃	13	0
西都児湯行政不服審査会の共同設置について	〃	13	0
公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯公平委員会共同設置規約の変更について	〃	13	0
地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	13	0
行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	13	0
新富町企業立地促進条例の一部改正について	〃	13	0
平成28年度新富町国民健康保険特別会計予算について	〃	12	1
平成28年度新富町後期高齢者医療特別会計予算について	〃	12	1
平成28年度新富町介護保険特別会計予算予算について	〃	12	1
新富町国民健康保険条例の一部改正について	〃	12	1
新富町運動広場設置条例の一部改正について	〃	13	0
平成28年度新富町一般会計予算について	〃	12	1
副町長の選任について	〃	12	1
議会活性化特別委員会の委員の定数変更及び委員の選任について	〃	13	0

行政調査

文教厚生常任委員会
視察報告

文教厚生常任委員会 現在のニーズに合わない
7名は、平成27年11月 くなってきました。
6日に東京都日野市で
行政調査を行いました
ので、その報告をいた
します。

■調査地

日野市ゆいまーる
多摩平の森

●背景

日野市多摩平団地は、
当初の建設から50年が
経過し緑豊かな団地と
成長しましたが、一方
で住戸面積や設備面で



話が弾む「ゆいまーる食堂」

として機能が充実して
いる。

●主な活用用途

サービス付高齢者向
け住宅(32戸)、コミュ
ニティハウス(31戸)

●入居費用

家賃6万円〜14万1
千円(月額)一括払い
(1040万円)〜22
60万円)年齢により

異なる。
サポート費4万628
0円(一人)

7万4570円(2人)

共益費1万円
●介護スタッフ9時か
ら18時(2人) 18時

翌9時(1名)
日勤は4名体制で運営
している。

●ゆいまーる食堂
昼食700円、夕食7
50円。予約なしで入
居者以外でも利用可

●施設の利点として
24時間365日スタッ
フ対応

キッチン、トイレ、お
風呂等の水回りは車い

すで対応できるスペー
ス、多目的広場での交
流やイベントができ

る。室内は全てバリア
フリーで緊急通報ボタ
ンが全室設置で24時間
スタッフが対応。包括

支援センターとの連携
も充実している。

●課題点 現在、入居
待ちが50組もあり、対

議会運営委員会
視察報告

議会運営委員会5名
は、1月28日〜29日に
おいて、総合的な議会
運営について、先進地
の説明聴取等、調査を
行いました。

■調査地

1. 福岡県粕屋郡篠栗
町議会「ICT議会シ
ステムの推進」

人口3万1千人

近年、「ICT推進か
ら始まる自治体のイノ
ベーション」とも言わ
れており、全国でも導

応が困難。入居者は貯
蓄が豊富な、年金が多
くないと入居は厳しい。

新富町でも、このよ
うな施設が出来れば良
いが、少額年金者は入
所が厳しい。独り住ま

な施設であるが、何等
かの補助がないと難し
いと思われる。

●議会施設整備
●議会のICT化
●広聴機能等

まず、取組めるもの
から始める事とし、タ
ブレット導入を提案さ
れ、議員各位の合意形
成を得られた。

時を同じく、執行部
も議案書等の電子化を
協議検討中であつたた
め、導入への気運が一
気に加速化し、財政課
主導で予算編成が行わ
れ、本格導入の計画が
進められた。

本町議会において、
議案書などの資料を電
子化し、会議の効率化、
経費削減及び情報提供
をより図ることの有効
性について、検討する
目的であります。

○タブレット端末導入
の経過
篠栗町議会では、議
会改革(活性化)につ

いて、議会運営委員会
で次の事が協議されま
した。

●議会施設整備
●議会のICT化
●広聴機能等

まず、取組めるもの
から始める事とし、タ
ブレット導入を提案さ
れ、議員各位の合意形
成を得られた。

時を同じく、執行部
も議案書等の電子化を
協議検討中であつたた
め、導入への気運が一
気に加速化し、財政課
主導で予算編成が行わ
れ、本格導入の計画が
進められた。

本町議会において、
議案書などの資料を電
子化し、会議の効率化、
経費削減及び情報提供
をより図ることの有効
性について、検討する
目的であります。

○タブレット端末導入
の経過
篠栗町議会では、議
会改革(活性化)につ

いて、議会運営委員会
で次の事が協議されま
した。

●議会施設整備
●議会のICT化
●広聴機能等

まず、取組めるもの
から始める事とし、タ
ブレット導入を提案さ
れ、議員各位の合意形
成を得られた。

時を同じく、執行部
も議案書等の電子化を
協議検討中であつたた
め、導入への気運が一
気に加速化し、財政課
主導で予算編成が行わ
れ、本格導入の計画が
進められた。



篠栗町議会におけるタブレット端末機活用研修

●導入費用合計…約1300万円(①+②全額 一般財源措置)

①初期費用…約900万円(システム及びWiFi設置費用)

②維持費用…約400万円(45台分通信費用、保守委託料)

○導入効果等

●紙使用量削減枚数約20万〜30万枚(議会資料のみ)

●環境負担軽減、事務改善、情報伝達の迅速化、危機管理対応の向上

○管理体制(利用のルール化)

●情報通信機器の使用基準

貸与タブレット端末機の使用制限、使用における禁止事項、各種通知連絡事項、情報提供等、必要な事項を規定している。

○タブレット端末機貸与規定の制定

町の情報セキュリティに関する規則の準用、端末機の管理(紛失、破損)データー等の紛失、毀損等の防止の順

基地対策特別委員会報告

平成28年度4月1日から年度末にかけて、部隊単位の移動が実施されるにあたり、昨年末より特別の要望活動を行いました。

告示後住宅対策や地上騒音・空調機等未解決事案の早期解決。また隊員の町内居住、分けても官舎の空室状況の放置は看過できず、とうてい町民理解は得られません。

一、告示見直しに伴う騒音度調査理論値結果報告を前に、改めて諸課題解決を求める。

二、機種変更を伴う様変更が行われるに当たり、隊員の町内及び官舎居住と160名の

今般の機種変更を伴う態様変更をまたとない機会として捉え、次の2点を重要要望と致しました。

守事項の規定が設けられています。

■所見

議会、執行部で利用するのであれば、明確な費用対効果の(特に初期費用、保守料、機器更新費用等)研究が不可欠、今後、導入にあたっては、教育事業(ICT環境)との関連もあり、財源措置を含め執行部との検証が必要であります。

また、導入効果(有効活用)等においては、さまざまな町の情報をリアルタイムに発信することで、町民への迅速な情報提供、共有が可能になり、住民サービスがより高度化することとは期待できるものであります。



九州防衛局での要望活動

隊員減少による、町内影響対策を求める。

以上の2点を眼目に、特にF4からF15への機種変更はパイロットの総入れ替えである。また、任務対応による官舎無料化の動きも加わり、隊員の町内居住を推進することを確認。これまでの要望継続が少しずつではあるが、前進を認めることができた。

告示見直しの為の騒音度調査理論値結果の件は、3月末までに防衛省に対し報告を受けることが判明。平成28年度の重要な案件として認識。

今後は、今年7月〜9月中に百里基地からのF15の移転を前に、部隊への町内・官舎居住と訓練状況把握の為の、視察を早々に行うことの必要性を委員全員強く共有致したところでした。

以上報告と致します。

カ・メ・ラ・探・訪



国際の輪が広がる「からいも交流会」



「サイネリア」
花言葉は常に快活、
いつも喜び



「新田学園卒業式」

◀お知らせ▶

6月議会定例会から傍聴席等にアンケート用紙を配置し、住民の皆様からのご意見を頂くこととしました。町政や議会に関すること、傍聴しての感想などをどしどしお寄せください。ご協力お願いいたします。

尚、頂いたご意見は、町民の声として広報紙に掲載することがあります。

家で介護していると、社会から取り残されているような気がする。介護者の交流とネットワークが必要かなと思う。

介護予備軍としては、地区公民館ごとに定期的に体操教室のようなものがあるとありがたい。人とのたわい無いおしゃべりや交流が介護予防には大変効果があると思う。歩いて行ける所での交流を願っている。M・H

新富町は農業の町であるのに、新田地区には新鮮でおいしい地産の野菜が買える直売所さえなく、町外のスーパーに買い物に行くのが日常です。これは地産地消という面からとても残念なことだと思っています。

地元の方にとって便利で、日々の生活を豊かにしてくれるだけでなく、新富町をアピールできる魅力的な商店があるといいな！ A・Y

町民の声
議会に寄せられた
町民の皆様の声です。

※連絡先 議会事務局
TEL 33-6139

議会広報特別委員会
委員長 永友 正章
副委員長 高野 賢治
委員 吉田 貴行
阿萬 誠郎
吉田 憲市
大木 俊二

事務局が新たな体制となりました。今後の活躍を期待いたします。



轟木 係長 東 局長 宮武補佐

事務局職員紹介